

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング株式会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成30年6月1日から平成31年2月25日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18015、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成31年 1月現在）

事業所名： (施設名) 須坂市立豊丘保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 市長 三木 正夫 (管理者氏名) 園長 横山 亮子	定員（利用人数）： 60名（35名）
設置主体： 須坂市 経営主体： 須坂市	開設（指定）年月日： 昭和46年4月1日
所在地：〒382-0021 長野県須坂市豊丘町1066番地	
電話番号： 026-248-2118	FAX番号： 026-248-2118
ホームページアドレス： https://www.city.suzaka.nagano.jp/	
職員数	常勤職員： 8名 非常勤職員： 6名
	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・園長補佐 1名 ・保育士 8名
	・子育て支援員 2名 ・給食調理員 2名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具等) ・滑り台 ・鉄棒 ・ジャングルジム ・雲梯 ・登り棒 ・砂場
	・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 5室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 5室

3 理念・基本方針

○須坂市の保育理念

いのちを大切にし、生きる力を育みます

○須坂市の保育方針

- ・一人ひとりの人権や主体性を尊重しながら子どもの育ちや保護者の子育てを支えます。
- ・須坂市の豊かな自然や、伝統ある文化の中で、地域社会と連携して子どもを育てる環境づくりに努めます。

- ・豊かな愛情を持って接し、保育内容を充実させるために知識の取得と技術の向上に努めます。

○須坂市立豊丘保育園の保育理念

私たちは

こどもがまんなか

の保育をします

○須坂市立豊丘保育園の保育目標

<こんな子どもになって欲しい>

- ・自己肯定感の高い子ども
- ・命を大切にする子ども
- ・危険から自分を守ることができる子ども
- ・命あるものを大切にできる子ども

- ・自分の居場所に安心し、自分を大切にできる子ども
- ・意欲を持って行動し、判断できる子ども

- ・健康な心と身体の子どもの
- ・友だちと協力できる子ども
- ・おいしく感謝して食べる子ども
- ・豊かなことばをつかう子ども
- ・自由に表現する子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

豊丘保育園は須坂市が運営する10園のうちの一つで、昭和38年上高井郡東村東部保育園として開設され、平成46年4月、東村が須坂市に合併したことに伴い、須坂市立豊丘保育園に改称した。それ以降、昭和49年に保育室を増築し、昭和60年には給食室を増改築、昭和62年には未満児室・事務室を増改築し未満児保育を開始した。更に、その後、平成12年に未満児室を増改築し水洗トイレを設置し、平成27年3月には新園舎の建設に着工、平成28年1月に現在地に新築開園した。現在、須坂市の保育園として48年の歴史を刻み、60名の定員で運営されている。

当保育園は須坂市の南東部の山間地域(標高500~800m)に位置し、その大部分が傾斜地となっている山ふところにあり、自然に恵まれ、年間を通して山並みも美しく、破風高原や豊丘ダムなど、市の観光名所が近くに点在している。また、北から東側には住宅地が広がり、北にはブルーベリー農園、西にはそば畑などがあり、綿羊の放牧や牛の放牧なども行われている。また、豊丘小学校や児童クラブ、豊丘地域公民館、宅幼老所、そのさとホール(豊丘活性化施設)など、地域の文化施設も近くにある。当保育園は「信州型自然保育(信州やまほいく)」の認定を受けており、子どもたちの遊びのフィールドは広く、その一つの離山(標高697m)からは晴れていれば連なる北アルプスの山々の景色を一望することができる。

現在、当保育園には、0歳児3名のもも組、1歳児7名のつくし組、2歳児4名のちゅうりっぷ組、3歳児8名のたんぼぼ組、4歳児9名と5歳児6名のにじ組などの5クラスがあり、それぞれの発達段階に合わせた「健康な心と身体の子どもの」、「友だちと協力できる子ども」、「おいしく感謝して食べる子ども」、「豊かなことばをつかう子ども」、「自由に表現する子ども」等、当園の保育目標の実践に向けて、行事・保育参加・クラス懇談会・家庭訪問などで保護者との連携を密にとりながら子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送れるよう職員の和を大切に協力し合っている。

当保育園では、保護者のニーズに合わせ延長保育や一時的保育、未就園児交流、子育て相談、子育てセミナー、保育体験等を実施している。延長保育は短時間保育の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで利用される保護者も多く、標準時間保育の子どもを合わせると三分の一近くの子どものが利用している。また、一時的保育についても保育園に入園していない3歳以上の子どもが、保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的疲労解消等による預かり保育を行うサービスで、半日又は1日単位で実施し月3~4日利用される方がいる。未就園児

交流は未就園児親子が来園し、在園児の様子を見たり一緒に遊んだりして交流し、保護者同士の交流や子育て相談も行うサービスでほぼ1ヶ月に1回ほどの利用となっている。

当保育園では「須坂市こども・子育て支援事業計画」及び新保育所保育指針に沿い改定された「平成30年度須坂市立保育園グランドデザイン」に沿い、当保育園としての「グランドデザイン」を策定しており、園職員として「こんな子どもになって欲しい」という目標の下、「私たちが大切にしたいこと」を掲げ、「耳と心を傾けて聴く姿勢」、「一人ひとりのキラリと輝く瞬間を見逃さない」、「寄り添う」などの職員の姿勢を示し具体策を立て、目標達成に向けて自己研鑽に努め、職員自身も自己肯定感を持てるように知識と経験を積み重ねるべく研修に参加し、合わせ自然豊かな地で感性を研ぎ澄ましている。

こうした中、平成29年1月、当保育園は須坂市公立保育園初の「信州自然型保育(信州やまほいく)」の認定園となり、当保育園のグランドデザインにも「自然環境」として掲げ、「豊丘の自然(土・水・におい・音・味・色・形…)」を全身で感じる」とし、具体的に進めており、散歩、野菜や花の栽培、小動物の飼育等、様々な事物と触れ合う中で「自然体験」や「生活体験」をし「生きる力の育成」に繋げている。

当保育園の保護者アンケートでも「お子さんが生活するところは落ち着いて過ごせる雰囲気ですか」、「登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか」、「食事(給食)のメニューは充実していますか」、「散歩等で戸外にでる機会が多いですか」、「お子さんの発育や意欲を促すような活動・遊び等が行なわれていますか」、「担当保育士はお子さんの良い所や個性を認めていますか」など14の項目に満足感を示す保護者が多く、当園の保育理念や目標とも合致しており、幼児期に経験しておかなければならないことを十分に行わせ、将来、人間として充実した生活を送れるよう、人間形成の基礎を培う時期に一日の大半を過ごす子どもたちが健康、安全で情緒豊かな生活を送り、豊かな人間性を持った子どもに成長するよう保護者と共に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期)	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

<p>◇特に良いと思う点</p> <p>1)自然から学ぶ信州型自然保育(信州やまほいく)の実践</p> <p>当保育園は須坂市の中心部から約10分、山のふもとに広がる田畑や市街地などの光景を目の当たりすることができ、37名の子どもたちがさわやかな心地よい空気の中でのびのびと育っている。当保育園は長野県として推奨している「信州型自然保育(信州やまほいく)」の認定を平成28年度に受けている。</p> <p>当保育園では須坂市が作成した「ふるさと探訪絵地図―須坂市豊丘地域編―」を基にして園の活動マップを作り、日々、自然の恩恵に十分あやかりながら保育を進めており、春は、自然の変化を感じながら多方面に散歩に出掛け、花の咲いていく様子を見たり、ひつじの毛刈りなどの見学もしている。園の南側には標高697mの離山があり「離山を守る会」が維持管理しており、子どもたちも四季を通して山登りをしている。この山には3コースの登り口があるので子どもたちの年齢や歩くペースに合わせてコースを選ぶことができる。秋の遠足では地域に移住してきた方のファームを訪れヤギやポニー、鳥たちに餌やりなども体験し楽しんでいる。</p> <p>また、子どもたちは天気よい日はもちろん、雨の日や雪の日にも様子を見ながら散歩に出かけることを日課としており、異年齢のクラスで誘い合ったりして出掛け、近くの公園や神社なども巡っている。散歩の途中には牛・馬・羊などが放し飼いにされており、間近に見ることもできている。園周辺で拾い集めた木の実、枝、葉などを使い様々な制作活動をしており苔玉なども作り園で栽培している。冬は園舎から園庭までがすべて斜面という地の利を生かし、存分にソリ遊びもできている</p> <p>園の畑では、きゅうり・ミニトマト・ナス・ピーマン・オクラ・モロヘイヤ・かぼちゃ・すいか・メロン・じゃが芋・さつまいも等を植え、生長を楽しみながら見守り、採れた食材は昼食に使い、「食」の大切さを知ることに関わっている。</p>
--

更に、当園では生き物の飼育にも力を入れており、園の近くの川や池で捕まえたザリガニ、フナ、金魚、ドジョウ、沢ガニなどを飼い、また、珍しいウーパールーパー、カメなども育て、子どもたちが生き物の飼育を通して、相手（生き物）の立場になって考えることを経験し、そして、体の形が変わっていったり、大きくなる様子を間近で観察し、生き物が寿命を迎える時には命には終わりがあることを学んでいる。

2) 地域の人々との交流

市では「子ども・子育て支援事業計画」の3つの基本理念の1つとして「子どもを安心して産み育て、地域みんなで子育てを支えるまち」と掲げ、「すべての子どもたちが宝物」と考えとともに「地域の子どもは地域で育てる」という子育ての理念の下、家庭や地域、企業、行政がそれぞれ連携し、「子育て家庭にやさしいまち」を目指して「子どもは”宝”プロジェクト」を推進している。

当保育園でも未就園児の交流、育児相談、一時的保育を行い、保育に関する子育てセミナーやイベントのチラシなどを掲示する等、地域の子どもたちの健やかな育ちを支援している。

当園としての「地域交流・地域活動事業実施報告書」を市教育委員会子ども課に提出しており、月1回の「おひさまっこ」として就園前の子どもや母親同士の交流の機会を設けたり、園の周りには畑が多いことからサツマイモの苗植えや収穫、焼き芋大会などで地域の人々や祖父母の指導を受けたりふれあったりもしている。地域の人々からブルーベリー摘み・ヤーコン堀り・ジャガイモ堀りに誘われ体験したり、近くの畑の方から、畑の夕顔を頂くなどの交流もしている。

また、近くにある旧JAの店舗で定期的に行われる「ふれあいサロン」を利用する高齢者とも交流し、年1回、秋に地域公民館で行われる豊岡地区高齢者交流会でも独居の高齢者とふれあっている。更に、宅幼老所の高齢者や地域の「離山を守る会」の人々と交流したり、民生委員等の地域の役員を運動会やクリスマス会などに招待したり、年長クラスの小学校1年生、ボランティア体験の小学生、サッカー教室や読み聞かせのボランティアなど多くの人々とのふれあう機会が設けられている。小学校職員も園を訪問し保育の様子を知ることによって年長の子どもたちの小学校への移行がスムーズにできるようにしている。

市として保育園の施設管理、保育補助業務を行う経験豊かな保育キーパーを数名雇用しており、「自分たちのおうちが欲しい」という子どもたちの願いに沿い、今年の夏に、年長の子どもたちが一生懸命デザインしたおうちの原型を保育キーパーに作ってもらい、子どもたちも竹を切り出したり、白樺の枝を拾ってきたり、ペンキ塗りをしたりして完成することができた。

「生きる力」とよく言われるが、「他者を理解し、他者に共感し、他者と協力してものごとをなす」力を身につけられるように、また、今の時代を楽しくいきいきと生きていく上で必要な社会性を家族や地域の人々の協力を得ながら育てている。

3) 人権を大切にしたい保育への取り組み

「平成30年度須坂市立保育園グランドデザイン」の保育方針の1つとして「一人ひとりの人権や主体性を尊重しながら子どもの育ちや保護者の子育てを支えます」としており、また、「教育面でめざす子ども像」として「互いの立場や考えを受け入れ尊重する子ども」と掲げ、異年齢交流や地域交流などを通じて友だちあるいは相手の気持ちがわかるように指導していくことが掲げられている。

更に、当保育園のグランドデザインの「こんな子になってほしい」という目標として「命を大切にできる子ども」、「命あるものを大切にできる子ども」、「友だちと協力できる子ども」などを掲げ、様々な人々とふれあう中で、子どもたちの人に対する愛情と信頼感、人権を大切にできる心を育てようとしている。また、自主、自立、協調などの態度を養い、道徳性の芽生えを培う保育にも取り組んでいる。

市では暴力を許さない社会をつくるため、外部研修としてCAP（人権教育プログラム）を取り入れ保護者、職員が参加し基本的な知識を学ぶことで早期発見、早期対応、予防に努めている。CAPプログラムは「教職員ワークショップ」（専門職対象）、「保護者ワークショップ」（地域のおとな対象）、「子どもワークショップ」の3つで成り立っており、まず学校・家庭・地域の三者が一体となって、子どもたちが安心・安全に成長できる環境を整え、その上で子ども自身に大切な自分を守るための知識とスキルを伝え、何ができるかを一緒に考えていく3つのアプローチをとっている。

また、職員は「虐待対応マニュアル」を基に内部研修を行い、虐待や権利侵害を発見した場合

の対応等についても学んでいる。更に、5歳児については「CAP子どもワークショップ」を受講し、「人権感覚や自分の身を守る方法」を身に付け、「自己肯定感」を持って成長できるようにしている。

当園ではハッピーハット報告書を作成し、子どもの成長の気づきを持ったり、職員間でも共有できるようにしており、職員は一人ひとりの人格が尊重される集団の中でこそ、子どもの能力や個性が発揮されることを踏まえ、子ども一人ひとりが人間を尊重する気持ちを持てるような、差別を生まない人間関係づくりに努めるとともに、保育という営みが子どもの人権を守るために、法的・制度的に裏付けられているということ認識し、「児童福祉法」や「児童憲章」、「児童の権利に関する条約」などを遵守し、自らの人間性や専門性を高めつつ豊かな感性と愛情をもって子どもたちと関わり信頼関係を築くようにしている。

4) 保護者が相談や意見を述べやすい環境の整備

市保育園保護者会連合会があり、アンケートを基に市の主催する「子育て・子育てを語る広場」等で市に対して保育環境の向上に向けての要望などを上げることができ、また、組織として意見を提案できるようになっている。

保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、多様な保育の需要に応じた事業を実施する場合、保護者の状況に配慮するとともに、常に子どもの福祉の尊重を念頭に置き、子どもの生活への配慮がなされるよう、家庭と連携、協力していく必要がある。

当保育園の利用者アンケート調査の結果から見ても「登園時に、家庭でのお子さんの様子等について、園に気軽に声をかけることができますか」、「お迎え時に、園でのお子さんの様子等について、園から気軽に話を聞くことができますか」、「お迎え時に、お子さんが満たされた表情や喜んだ表情をしていることが多いですか」などの問に対する満足度が高く、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を築いていることが窺える。

家庭と保育園の相互理解は、子どもの家庭での生活と保育園生活の連続性を確保し、育ちを支えるために欠かせないものである。保育が、保護者との緊密な連携の下で行われることは、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視した保護者支援を進める上で極めて重要であると思われる。

家庭と保育園が互いに理解し合い、その関係を深めるためには、保育士等が保護者の置かれている状況を把握し、思いを受け止めること、保護者が保育所における保育の意図を理解できるように説明すること、保護者の疑問や要望には対話を通して誠実に対応すること、保育士等と保護者の間で子どもに関する情報の交換を細やかに行うこと、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うことなどが必要である。

当保育園ではそのための手段や機会として、連絡帳、園だより・クラスだより、送迎時の対話、保育参観、運動会などの行事、クラス懇談会、家庭訪問、保護者会総会などをフルに使い、保護者の子育てに対する自信や意欲を支えられるように意思疎通を十分に取っている。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 理念や基本方針の保護者等への更なる周知

須坂市では平成27年度から平成31年度までの「須坂市子ども・子育て支援事業計画」を推進しており、「子どもは“宝”プロジェクト」としてビジョンが明確にされている。また、それに沿い「平成30年度須坂市立保育園のランドデザイン」が策定され、「平成30年度豊丘保育園ランドデザイン」もそれらの理念や方針に連動し、園としての目指す方向性、職員の基本姿勢、地域における子育て支援、自然環境を活かした取り組み、交流活動等が明らかにされている。

市や当保育園のランドデザインは事務室や各クラスに掲示されており来訪者にもわかるようになっているが、保護者へのアンケート結果では「保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)を知っていますか」という問に対して「どちらともいえない」、「いいえ」とする方の合計が34%となっており、更に、浸透させていただくことが必要ではないかと思われる。

理念は保育園の考え方や姿勢を示すもので、職員が理解・実践するだけでなく、保護者にも園の理念・方針をしっかりと伝え、当保育園として意図するところを保護者や地域の人々に理解していただくことが大切ではないかと思われる。

今後、保育のしおりや園だよりなどへの掲載、新入児説明会、保育参観、行事などの機会をと

らえ、当保育園が行う保育内容を適切に説明し、更に、保護者や地域の方に親しまれ、信頼される保育園となることを期待したい。

2) プライバシーへの更なる配慮

職員は外部研修や内部研修に参加し、また、マニュアル（プライバシー保護や虐待に関するマニュアル）を使って、正しい知識と共通認識を持つための取り組みを行っている。

トイレは安全面に配慮した造りで扉の大きさや仕切りの高さが調節され、子供サイズの衛生的な設備を使用し、嫌がらずに使えるように考えられている。また、プールの際にはヨシズを用いて外部からのプライバシーに配慮している。

園内は工夫された配置になっていて保育者（職員）の目が常に子どもたちに行き届くようになっており、配慮はされているが、今後、着替えや身体測定の時など子ども同士のプライバシーを保護するため、衝立やパーテーションを使用するなどの工夫を更に期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（平成31年 2月25日記載）

今回、第三者評価を受けることにより、保育内容・保育実践、また保育園運営において見直しをし、豊丘保育園の現状と課題を明確に把握することができました。

これからは保護者の皆さまに対し、須坂市公立保育園・豊丘保育園ランドデザインの周知を心がけ、「こどもがまんなか」の保育を理解して頂き、家庭と共に同じ方向を目指していかれるように努めていきたいと思えます。具体的には、保護者会での説明・園だより・わかりやすいポスター掲示・行事等での提示や、日常の保育の中での伝達を進めていく方向です。

引き続き地域の保育園としての在り方や共同を模索しつつ、子どもたちが地域で「生きる力」をより育んでいかれるよう、地域の中での役割を果たしていきたいと考えています。

また、子ども同士のプライバシー保護に関しては、あらゆる場面で工夫をし配慮していきたいと思えます。今回の評価を真摯に受け止め、今後も保護者の皆さまや地域の方々と一緒に、子育ての拠点としてよりよい保育を目指し職員一同努めていきたいと思えます。